

広島県告示第六百九十八号

国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十五年九月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基準点測量

二 作業期間

平成二十五年八月二十九日から平成二十六年一月三十一日まで

三 作業地域

広島市安佐北区安佐町飯室